

平成29年 第9回 安芸太田町議会定例会会議録

平成29年12月12日

招集年月日	平成 29 年 12 月 8 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	平成29年12月8日 午前10時20分			議 長	富永 豊
	閉 会	平成29年12月 日 午前 時 分			議 長	富永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	大 江 厚 子		7	佐々木 道則	
	2	田 島 清		8	角 田 伸 一	
	3	平 岡 昭 洋		9	中 本 正 廣	
	4	矢 立 孝 彦		10	吉 見 茂	
	5	末 田 健 治		11	佐々木美知夫	
	6	津 田 宏		12	富 永 豊	
会議録署名議員	2 番	田 島 清		3 番	平 岡 昭 洋	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	上 田 隆		書記	齋 藤 和 典	
地方自治法第 121 条により説明のため 出席した者の職氏名	町 長	小 坂 眞 治		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 島 俊 二		学校教育課長	長 尾 航 治	
	総 務 課 長	栗 栖 一 正		生涯学習課長	栗 栖 浩 司	
	総務課主幹	河 越 慶 介				
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	倉 田 美 保 子		保健医療福祉統括セ ンター事務局長	栗 栖 修 司	
	簡 賀 支 所 長 兼簡賀支所住民生活課長	梅 田 幹 二		福祉事務所長兼 福祉課長	伊 賀 真 一	
	地域づくり課長	小笠原 敏子		健康づくり課長	伊 藤 真 由 美	
	企 画 課 長	二 見 重 幸				
	企画課主幹	武 藤 克 巳		安芸太田病院 事務長	菅 田 裕 二	
	建 設 課 長	田 中 啓 二				
	産業振興課長	瀬 川 善 博				
	商工観光課長	児 玉 齊				
	税 務 課 長	片 山 豊 和				
	住民生活課長	上 手 佳 也				
	児童育成課長	園 田 哲 也				
衛生対策室長	田 中 博 敏					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

平成29年12月12日

	一般質問
--	------

平成29年第9回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成29年12月12日

日程	議案等番号	件 名
第 1		一般質問

平成29年度第9回定例会
(平成29年12月12日)
午前10時00分開会

富永豊議長

おはようございます。ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問

富永豊議長

日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き、通告に従って、順次発言を許します。はい、4番矢立議員。議員の皆さん資料が、一つ、加計高校の状況について配布されておりますのでこれは事前に受けておりますので配布しておりますので。じゃあお願いします。

矢立孝彦議員

皆さん改めましておはようございます。今冬初雪でございますけども、とりわけ雪の降る中、傍聴にお出ましをいただきました皆様には、心からお礼を申し上げたいと思います。1時間の持ち時間でございますけども、今回は2題ということで質して参りたいと思います。ひとつ執行部の皆さんにはきっちりご答弁をお願いしたいと思います。さて、この時期12月にもなりますと、今年の流行語大賞というものが発表されるわけでございますけども、ちなみに昨年度は我々の地元カープからの選手の言葉「神ってる」ということが大賞に輝いてきましたけども、今年は2つ同時受賞ということで、ひとつは「インスタ映え」というんですかね、我々の年代には少しわかりにくいことでございますけども、「インスタ映え」もう一つはやっぱりなということで「忖度」、「忖度」という言葉が流行語の大賞ということで、先般12月1日に発表されたところでございます。1年を振り返ってみますと、報道の方では、特に国会論戦におきましては森友、加計問題に端を發して不毛の論戦が交わされてまいりました。あら探し対するはぐらかし、あら探し対はぐらかしの戦い、いずれにしてもかなり最高の国会の中で劣化した論戦がずっと1年中垂れ流されてまいったとこういう印象を持った1年でございます。一方、相変わらず極東アジアでは北朝鮮、アメリカ近隣諸国に対する様々な緊張感の情勢、かなり緊迫をした空気が今流れておりますけども、そういった北朝鮮の問題、合わせて先般、中東の状況ではイスラエルの首都をエルサレムと認定をするという合衆国である大統領の唐突にも近い発表がございましたが、やはり予想通り、改めてかなりの紛争の種をまた蒔いておると、こういう情勢に昨今でございます。1年間、我々も本町を取りまいた状況、特に3月の議会選挙におきましては、新人が7人当選をされるというような非常に激しい選挙戦でございました。また、衆議院の解散総選挙また広島県の知事選挙が行われるというような非常に慌ただしい1年間であったように思います。行政的には様々な流れが出てまいっておりますけども再発をした職員の不祥事の問題、それから年末には観光を担う中核団体の混乱が表面化をしてきておると、非常に目まぐるしい1年であったというふうに思います。こうした時期に、1年間を締める12月の定例議会の一般質問でございますから予算編成の状況等について質してみようかなと思っておりましたけれども、いずれにしても小坂町長の3期目に入られ、それから事務の行政事務の状況についての姿勢というんですかね、小坂町長にベテランの域に達した町長でございますけども、改めて政治の要諦について町長に質してみたいと思います。一つは先見性の問題、先見洞察力の問題を質したい。もう一点は、政策の開示力、住民への情報開示を含めたですね、わかりやすい透明感のある行政に対峙する町長の姿勢、この2つの力量、先見洞察力と政策開示力、首長の力量を見る二つの要諦ですね、これはその町長の器が垣間見える力量になるうかと感じる礎になるうと思っておりますので

この二点、2題を質してみたいというふうに思います。まず加計高校の存続対策についてでございます。質問に入ります前にですね、少し皆様方に情報の提供といいますかね、学びの材料を我々を含めて学んでみたいというふうに思いますけども、福井県のメガネの産地の鯖江市というのがありますね、鯖江市。ここにですね市長の肝いりの住民協働の条例を作って非常にユニークな、まちづくりが行われているという事例でございます。鯖江市の市民主役条例、非常にわかりやすいですね、市民が主役の条例を1本作っておられる。もう1本は市民活動によるまちづくり推進条例、この2本なんですね。あくまでも住民が主役でありますよと、それを首長市長が明文化し、それを体現する展開を条例化によって行っており、こういう事例ですね。市民主役条例ですから、勢い市民の共同推進会議であるとか、あるいはパイロット事業を展開するとか、こういうですね内部組織を展開しておられる。中でも非常にユニークなのはですね、担当プロジェクトの中にJK課、これは英語ですよ、英語。JKの課。もう一つはOC課というプロジェクトチームを作られてですね推進しておられると。注目すべきはですね、その腹の入れようといいますか、先駆的な取り組みの事例ですがJK課というのはですね、感の鋭い方はおわかりだと思いますが、女子校生なんですね。女子高校生をまちづくりの中に組み入れていくという手法を取っておられますね。もう一つのOC課、OC課というのはですね、これもちょっとこの場で申し上げるのはちょっとはばかりですけども、おばちゃん、おばちゃん課、おばちゃん担当をまちづくりの主役にしておると、いわゆる女性ですね、女子高校生とおばちゃんをまちづくりの核に据えてプロジェクトを展開しておられると、非常に効果的に今展開されているようですね。18歳以上の選挙権が与えられたということもあたりして与えられるまちづくりの対象でなくしてですね、高校生自らが自分たちの町、地域を考えていくという手法をですね、すでに鯖江市では取っており、これを市長の肝いりで政策条例ですから作っても作らなくてもいいんですね、これは。作っても作らなくてもいいんです。その市の首長が、市民にきっちり私の政策は明文化した条例化によって推進しますよと、開かれた議会あるいは開かれた住民組織をリードしていくと、こういうのをですね明文化によって展開しておられると言う事例でございます。一つのオーバーに言いますとですね、女子高校生が地域のシンクタンクの一つになっておるといような評価を今、得ておられるということのようでございますね。もう一つは、まさに今12月の定例議会県議会が開会をされておりますけれども、先般報道されましたが来年の3月31日付、今年度で任期満了を迎えられる下崎教育長はご勇退をされて民間出身の女性の方、49歳の女性の方をですね教育長に抜擢をしたい。知事提案で現在県議会に提案をされております。そういった県の動きがですね、非常に注目しております。教育行政に大きな期待を抱かせる大きく変わるチャンスこれは注目したいですね。従前ある県の教育行政については、それなりにですね評価すべきところがたくさんあると、しかし時代が非常に変わっており、そういう中で県立学校の在り方についてはですね、今後大きく変わってくるだろうという期待を持たせる人事であろうというふうに思いますね。我々の町に存在する県立加計高等学校につきましてはですね、いよいよ加計高校の位置づけをですね、明確にすべき時期が来ておるのではなかろうかというふうに思いますね。何年か前に執行部の方に質したこともございますけども改めて今回加計高校の存続、特に町立移管についての標榜についてですね、所見を伺うというのが第1題の質し方でございます。いわゆる加計高等学校を核にした地域振興や精度の高い特色ある学校づくり、これに転換する必要がある時期に今、来ておるといふふうに思うわけでございます。モデルとしてですね、後ほど担当教育委員会の方からですね、ご説明ご報告があるかというふうには思いますけども北海道また北海道教育庁、北海道は教育委員会でなしに教育庁と言われるんですね。北海道庁と教育庁はですね、平成18年の8月に一つの指針を示しておりますね。地元の市町村から高等学校を核にした地域振興や特色ある学校づくりを進めるために市町村立高等学校として設置要望がある場合は、協議を進めると、こういう指針を平成18年に出しておるんですね、約10年前。以前にもありましたよ道立でなしに町村立の高等学校というのは北海道に数多くある。これはですね、

究極の高等学校の存続対策の一つなんです。合わせてかなり広い面積を持っておる道でございますから、地域の振興の核に高等学校を据えて町ぐるみ村ぐるみで高等学校を守りながら人材教育を行っていると、全国から北海道の方にその寮を作っておられますから、かなりの生徒数がですね、北海道に入られているとこういう事例もございます。平成28年度ですかね、直近でいいますと平成28年度の中で新しい道立から町立に移管した高等学校があるようですね。一つの離島の高等学校ですが、その事例についてはですね、教育委員会の方からも報告があるというふうには思いますけども町村の自立、持続可能な自治体の支援、高校教育機会の保障、こういう中でですね北海道がかなりの教育立県として早くからその効果を狙っておられるという、広島県ができませんですね。広島県は新たな教育立県としてですね、高等学校の在り方というものを常にずっと検討しておられますけども新しい時代が来るというふうに思います。従って、先見洞察の首長の試し方の質問としてはですね、これをもってこいだというふうに思いますね。町長あるいは教育長の説明にもよりますけれども、改めてですね、加計高等学校の存在、存廃についてはですね、これはやっぱり本町安芸太田町ですね、生命線のひとつなんです。しかし取り巻く環境については非常に厳しい。県立高等学校の存続についてはですね、お手元に今日は詳細な資料をご配布をいただいておりますけどもそういう状況でございます。地元進学率は約50%ですね、これで推移しておるといようなこと、但し、絶対数が非常に少ない。県の基準から統廃合の肩たたきの基準からいえばですね、非常に厳しい見通しがこれは予測されておりますけどもそういった点を踏まえてですね、質してまいりたいと思います。いずれにしてもですね、本町の主体的な取り組みがですね一層求められておるといことなんです。加計高校を守る会を通じてかなりの予算を投入をしてその存続にですね、本町は今、出来る範囲の中でですね出来る限りこれは支援をしておりますけども、視点の違う構えをですね、やはりいよいよ作って行かざるを得ないという時期に入っている。5点ばかり聞いてまいりますが、まず4点、教育委員会の方へ質問をさせていただきます。まず状況の中でですね、答弁をいただければと思いますが、まず1点目はですね、県内公立高校を取り巻く環境、統廃合の状況あるいは県の統廃合の基準の推移あるいは加計高校の客観的な学校評価についてご報告を答弁を願いたい。2点目については、加計高校の志望状況、今日資料いただきましたけどもそういった状況についてのご報告。それから3点目については、公立高等学校の存続運動の成功事例についてあればですね、これはご答弁願いたい。4点目、北海道、先ほど触れましたけども北海道における町村立高等学校の背景と実態、特に道と町村、町村のですね、権限の問題、分担の役割の問題をですね、どういうふうに関展開を北海道がしておられるか。いずれにしてもまず4点ご答弁をお願いいたします。

富永豊議長

はい、教育長。

二見吉康教育長

加計高校の存続対策ということでご質問をいただきました。まずは基本的なところ前提の部分としてのところ、4ついただきました。1番目に含めて私の方から答弁させていただきます。その後は担当の方からデータを交えてお話をさせていただきます。議員ご指摘のようにですね、加計高等学校の存続というのは、本町の子ども達の高等学校教育を受けるその機会をですね保障していく非常に大事な部分だというふうに思っております。加計高等学校がなくなると大変な状況になると、近隣で言えば上関では分校が無くなったことによって親子含めた人口流出が始まっているという点では、町を維持する点でも高等学校の存続は大変重要だと思っております。そういう中で、議会のご理解をいただき育てる会を通して様々な支援を行ってまいりました。まずは県内の高等学校とりまく状況ということでございますが、少し早口になりますけどもお話しさせていただきます。平成21年から25年間の県の高等学校の整備基本計画におきましては、1学年1学級規模の学校は、在席状況、入学率、地元中学校の進学状況を勘案しつつ統合を進めると統廃合を進めるとしまして、21年度には安芸高田の高宮高校、それから福山の自彊、それから22年には白木そして大和高校と募集停止が行われまし

た。その後改めて、26年度から10年間の35年度までの高等学校の再編整備計画が策定されまして1学年1学級規模、加計高校に相当しますが、この全日制高等学校については各学校が学校関係者、又とりまく市町、又教育委員会で構成する学校活性化地域協議会を設置して、その協議会において教育活動や部活動等について、他の学校には見られない取り組みの強化などによって活性化対策を行い、その検討結果を踏まえて各学校において3年間、市町と連携しながら活性化策を実施して全校生徒が毎年度定員の3分の2、90人×3分の2ですから、80人以上となることを目指すとされており。又2年連続してこの80人を下回った場合については、協議会の意見を聞いた上で地理的条件を考慮して、次の3点について検討していくということになっております。1つ目が近隣の県立高等学校のキャンパス効果、これは以前ありました例えば千代田高校あるいは可部高校の分校のような意味合いでございます。2点目は、特定の中学校と緊密な連携、一体的な学校経営、運営を行う中高学園構想というのがございます。これは現在加計高校と町内の中学校が県教委の指定により中高一貫教育校に認定され、昨年度からスタートしておりますので、ここは先取りをしているというふうに思っております。3つ目、いよいよ統廃合ということについて、かっこ書きで市町立学校としての存続を含むと、町立の加計高校という存続を含めているということでございます。但しこの3つにつきましては、但し書きがございまして、教育活動と部活動において充実した活動を行うために、地域の人々が指導者として協力したり地域の施設、設備が活用できるなど地域の支援体制が整っており、これらの支援を受けながら全国トップレベルの特筆すべき実績を上げて将来も同様の成果が見込まれる学校については、別途協議するとなっております。ですから下回った場合も3つのどれかの選択権は、まだ残っているというふうに思います。このように県では整理しておりますけれども、加計高校をどのように評価しているかという点では、平成23年度から県内初となる公営塾の設置、企業版ふるさと納税活用の実施、県外からの入学者のための寮費補助事業あるいは寮の整備、又地域や町からの支援を受けて、学校の魅力化に積極に取り組んでいただいているというふうに評価いただいております。今後更に生徒数の減少が見込まれる中で地元中学校からの入学者を含めて、生徒の確保について厳しい状況が続くものと考えており、引き続き地域や町からの支援をいただきながら更なる学校の活性化、生徒数の確保に向けた取り組みを進めて行く必要があると、まさにご指摘いただいたとおりでございます。今年の3年生が37名でございます。それ以後44名、36名、30名、31名、32名、34名というふうに30名から35・6名の間を推移しますので、その中から加計高校へ進学するという状況では極めて厳しい状況が続いてまいります。ただ先ほど申しましたように中高一貫教育校をスタートし、これは一貫教育校としての特別枠を設けておりまして、今年度は20名程度の特別枠をいただいております。そういう点では、これに応える進路の指導があるかと思います。今日の資料にも進学の見込みは21名程度というふうに書いておりますけれどもこういう状況の学校としての、又保護者との対応の中での取り組みの強化というものが必要だと思っております。そういう点で大変厳しい状況でございますが、一定の評価もいただいているというところでございます。ちなみに平成22年に加計高校が体育館を新築、改築されました。26年には校舎内にエアライフル用の射撃場も作って頂きました。27年には本館新校舎の改築と生徒用の校舎の全面改装という点で、県教育委員会としてもハード面でも大変力をいただいているという点では、これに応える取り組みが必要だというふうに思っております。以上でございます。

富永豊議長

はい、長尾教育課長。

長尾航治学校教育課長

それではご質問いただきました分野について、担当の方からご説明を申し上げます。2番目にご質問を賜りました加計高校への町内中学生志望状況でございますが、先ほどお手元にお配りはさせていただいておりますが、町内中学生37人の内ですね、平成30年度加計高校入学希望者が11月現在で聞いておりますのが21人でございます。過去5年の加計高校、町内中学生の進学については、次のとおりでございます。平成25年は、町内中学卒業者数45人の内

18人が加計高校に入学。平成26年は中学生卒業45人の内、いや62人の内24人、27年は町内中学卒業者数47人に対して25人、平成28年が56人中30人、平成29年が35人中16人の加計高校入学という状況でございます。なお進学者割合、加計高校の全体入学者数、地元率につきましては、議長にお許しを頂きお手元にお配りをさせていただいている資料をご参考いただければと思います。3番目にご質問頂きました公立高校の存続運動成功事例ということについてご回答させていただきます。小規模高校においては、どの学校におきましても存続に成功したという見方は将来的にみて言い切れるかどうかというのは、わかりかねるんですけども、例えば島根県の海士町、隠岐島前高等学校では、高校と複数自治体の行政・議会・中学校・保護者・同窓会、これらから構成される会を発足致しまして島外からも生徒が集まる学校づくりを目指す「島前高校魅力化プロジェクト」というものを立ち上げられ校長と首長、自治体の首長ですね、が県知事、島根県知事と島根県教育長に対して「隠岐島前高校魅力化構想」というものを提言をし学校の魅力づくりや存続への取組みを行ったというふうに伺っております。又現在におきましても、島ならでは特色ある学校づくりや敷地内における寮の設置等々ですね、様々な取り組みが行われているというふうに伺っております。一方、県内におきましてもですね、例えば神石高原町の油木高校、大崎上島町の大崎海星高校などで、地域資源を活用した共同研究、例えば神石高校であればナマズの特産品化ですとか、大崎海星高校であれば、海星バーガーというようなものを開発、販売等々ですね、学生の全国公募、公営塾や学生寮の設置など地域や自治体と連携した特色ある活動・魅力ある学校づくりにより生徒数の確保や、先ほどありました県の基本計画でいう小規模校の存続基準を満たす事業が展開をされておるようでございます。一方加計高校でございますが、平成8年に先人の方々の努力により「加計高校を育てる会」というものが創設をされ、この会を中心として先駆的な事業の支援を行うことができている学校というふうに言えるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、過疎地域や離島、こういったところにおける小規模高校の存続につきましては、先ほどもありましたとおり、地域との連携や支援、これが絶対必要不可欠であるというふうに考えております。それから4番目に頂きました北海道の状況ということで少し調べさせていただきました。北海道の奥尻町にあります奥尻高等学校という、現在町立高等学校につきまして直近の平成28年度より町立で運用しているということでございましたので少し調べてみました。奥尻町自体はですね、皆様ご存知のとおり離島でございます。北海道からフェリーで2時間以上要するような地域でございます。人口約2,800人、世帯数1,500世帯と、本町の半分も満たないといったような規模の町でございます。島外に出た生徒が後継者として町に戻ってくるのが非常に難しい状況ということに鑑みまして、後継者の育成や過疎対策といたしまして高校を存続させることは町の重要な政策として位置づけられたようでございます。先ほどの海士町の島前高校と同じような状況だということに考えられます。現在、奥尻高等学校は全校生徒40人で、北海道教育委員の定める公立高等学校適正配置計画というのがあるそうなんですけれども、これにおける統廃合対象校でございましたが、先ほどのとおり町の重要な政策という位置づけから様々な手法が議論される中で「町立」という案が出てきたようでございます。その中でも様々な検討がなされ、いよいよ道より町に移管する事業として道からも認めていただき既存施設や備品の無償譲渡、教諭等の人的な支援、又一度限りではあった様でございますが施設改修等の支援を受けるといったことを前提として、それ以降の運営につきましては、町で賄っていくということでスタートしたようでございます。あと財政的なところについてもちょっと興味がありましたので調べて確認をさせていただきました。歳入としまして、地方交付税これが約9千6百万位ですね、その他の財源これが道の支出金というものもございましてこれが約130万円ぐらいですね。あと地方債、過疎のソフトであったりとかこういったものであると思いますが様々な歳入を見込みまして約1億1千4百万円位の歳入が見込まれているということでございました。一方、歳出関係でございましてやはり大きなのが人件費ということで1億1千7百万円位の人件費が要しているということでございました。その他学校に関する管理運営費等々含めると1億6千5百万強程度でございますね歳出があるということで、一般財源の支出といたしましては約

5千万程度のものが毎年充てて運営をされるということでございました。尚ですな教員につきましては、道より派遣というような形で町と協定を締結しているようでございます。平成31年度までは3人、それ以降は1人ということが配置されてるようでございます。運営につきましては、町の中学校と合わせたような運営方式を取っているということでございました。なお加計高校について、歳出の状況はどうかということで、県の教育委員会の方にも確認をとってみました。実際のところ申しますとですね、人件費、これが常勤が16人位おりますので約1億3千万ちょっと位ですね。それから非常勤の講師ということで3人、その他ですな学校管理運営諸費等々で約1億5千万円程度の支出があるというふうに伺いました。いろいろ検討していかねばいけなかなとは考えますけども仮に町立化ということをお考えた場合には、やはり最低でも奥尻高校と同様の一般財源の支出が伴うのではないかとこのように想定が出来ると思います。担当からは、以上でございます。

富永豊議長

はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

二見教育長並びに長尾学校教育課長の答弁、大变的確にですね、しかも資料等々を裏付けに近年にない素晴らしい答弁であったと思いますね。思い起こせば二、三年前からずっと教育委員会の方には機能不全という所まで発言をしてですね教育委員会のあり方についてかなり厳しい叱責を行ってまいりましたが、先ほどの答弁についてはですねかなり評価をしたいと思えます。関連をして町長にお聞きをしたいと思えますね。係る背景、情勢、状況の様ですね、今現在。町立移管についてはですね広島県の方もその準備あるいは用意というものがされておると言う答弁でございましたけれどもいずれにしてもですね、地域の核、人材育成、町づくりの為のですね、一つの施設としてですね、いかに魅力のある高等学校を町が作り上げていくかという視点に立ってきた時にですね、町立移管についての検討必要性についてはですね、充分、公の益を得ておると言うふうに思えますね。そこで町長の先見性について、図りたいと思えます。町立移管対策の必要性への所見を町長の方からですねご答弁を願いたい、求めます。

富永豊議長

はい、町長。

小坂眞治町長

先ほどご質問いただき又答弁をさせていただく中で、加計高校の現状については、説明をさせていただいたところでございます。今北海道の例を示させていただきました。ご質問にもありましたように、こうしたふうな形がまさに究極の地域における高校の存続の手段だろうと私は今思っております。逆に今、県の方で県立高校として加計高校が存続しており又、高校と連携をしながら加計高校を育てる会を我々が支援しながらですね、その存続についての取り組みを今しばらく続けていくべきであろうと私は思っております。まず何よりも我々県民が高等教育を受ける状況整備についてはですね、これはある意味、県におかれても当然の課題であろうと思っております。そうした中で、効率ある効果的な学校運営をする為に色々条件が示されているところでございますがその条件の実現に向けて、これからも全力で取り組んでいくべきであろうが、まず第一義的に考えております。そういった中ではやはり他の事例の中には、1クラスが2クラスになるというふうな事例も耳にしておるところでございます。そうしたふうな魅力を高めていき町内のみならず県内、更には県外からも留学生が来てくれる学校を共に作っていくのが、まず当面の課題としての取り組みを今しておるところでございます。

富永豊議長

はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

限られた時間の中ではですね、町長との討議についてはですね、制限があるかと思いますね。いずれにしても移管対策の必要性について所見を求めたわけですね。ちょっとずれてい

るような気がしましたね。後刻これについてはですね、再度討議をするにしてもいずれにしても加計高校の重要性については、住民も非常にその存廃について注目しておりますから、是非ひとつ一層力を注いでほしいというふうに指摘をしておきます。さて二題目の観光振興条例の制定についてでありますけども、先般、伊勢神宮のテレビ放送がございましたね。視点を変えて観光的視点での取り上げであったように思います。いわゆる観光システムの原点をどういうふうに往時に作り上げていったかという視点ですね、非常に注目する番組でございました。現在の観光立県あるいは観光立国についてはですね、非常に学ぶ所が多いと、システムが同じなんです。1,500年前あるいは1,200年前、300年前の時代からですね、システムは同じシステムで観光というものが作り上げられおると展開されておるということについて改めて注目する番組でございます。安芸太田町についての観光についてはですね、ご承知をいただきますように平成28年度観光振興基本計画が策定をされております。いずれにしてもですね、第二次の長期振興計画に基づいた平成29年から10年間の観光の基本姿勢を策定しておりますけれども、きわめて不十分と言わざるをえない。鶏と卵の関係がありますけれども条例と基本計画の関係についてはですね、非常に不整合であるということ指摘をして質問に入るといふふうに思います。実行システムが無い欠陥計画であるところまで指摘をしたいと思えますね。先ほども冒頭述べましたように政策条例、特に観光についてはですよ、政策開示力の力量を計るバロメーターでございますね。現在の執行部、小坂町長が観光はなぜやるんだらうか、なぜなのか、観光になぜ力を入れるのか、何をどうやるのか、何時やるのか、誰がいくらでやるのかと言うことが不鮮明で、ずーっと不鮮明なんですこの町は。それと評価の問題がほとんど記述をされていないという、具体的にですね。これは究極のですね行財政改革の一指標であろうと思えますよ、観光振興条例の制定については。町民に開示するのはですね、町長の義務であろうと私は思います。それを議会があるいは議員がこれを求めるのは責務だらうというふうに思って、条例の制定ついてを質したいと思っておりますけども、国についてはですね、これも釈迦に説法でございますけども、いよいよ小泉内閣の時に平成18年でございましたかね、観光立国の推進基本法というものを制定をして平成18年の12月、これを受けて官公庁が平成20年に設置をされておると、又これを受けて全国の都道府県が観光振興条例を制定しておると、現在32の道県が観光振興条例を作っておる。広島県も平成19年この法に準じてですね、広島観光立県推進基本条例を制定して県、市町、県民、事業者関係団体等が共同して観光立県の実利に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためと言う目的でですね条例を制定しておるといふことでございます。本来ならですね広島県内の市町が受けて観光立県に依じてですよ、それぞれの地域間競争を独自色を出しながら市町の振興にこれは邁進するべきだらうと思えますけども本町を始め非常に遅れておるといふのが実態であるといふふうに思います。よそがやっとならうちはやらなくてもええという事はないんです。よそがやっとならうちがやればええだけの話でね、そこが議会あるいは執行部の力量を問われているということをお願いしたいと思いますね。観光振興は大変重要な施策ですずっと合併以来、展開しておりますけども観光施策の体系化あるいは事業の再編、施策評価の導入等、課題の克服をですね、整理する必要がある。行政事務としてはですよ、その施策主体を明確明文化をされて、町と住民の役務を明確にすることが必要と言えるわけです。そこで2点ほど質問をしたいと思えますね。観光振興における目的あるいは定義、町の事業者等の責務、審議会、計画、評価なканずく投下予算の基準あるいは根拠、中核団体である観光協会に直接予算としてですよ4千万円以上投与しているんですよ、うちの町は。人件費は丸抱え、当該団体についてはですね、収益事業やっておるんでしょ、収益事業である団体に100%の人件費が、これが適切かどうかという問題も問わにゃあいかんのですね、これは。基準がないんですから今。こういった条例の制定の必要に対する所見それから公益の事業団、こうやって回していくもの、今の観光協会が適当かどうかという問題が今急浮上してきている。そういう中で実効する事業团的なものについての設置あるいは冒頭申し上げておりますけども観光振興執務の構築、又来年度発足の予定である地域商社の連携計画等の必要に対する所見以上二点についてですね、簡潔に時間がありませんから簡潔

に答弁を頂きたいと思います。

富永豊議長

はい、児玉商工観光課長。

児玉齊商工観光課長

今、観光振興条例制定に向けてというご質問で二点ほどご質問があった様に思います。一点目につきまして商工観光課の方からご回答させていただきたいというように思います。議員ご指摘のとおり、本町の主要施策であります観光を取り巻く状況は社会変化に伴い大きく変化しニーズも多様化しております。この様な中、昨年度、先ほどご指摘もありましたけれども「第二次安芸太田町長期総合計画」におけるリーディング施策に確かな寄与を果たす横断的な観光施策を目的として「安芸太田町観光基本計画」を策定いたしました。この計画は本町の強みと課題を整理し、基本理念として「町民・来訪者・社会がつながりかがやく里山のまちづくり」を掲げ、5つの基本方針を示しております。基本方針1としまして「多様な価値観に対応した観光の推進」2としまして「産学官民一体となって進める町の魅力向上」3としまして「地域に利益を生み出す仕組みづくり」4としまして「安芸太田町の観光を支える拠点づくり」5としまして「安芸太田町観光情報の戦略的情報発信」でございます。重要目標達成指数といたしまして、KGIでございますけれども、目標年度であります平成38年度まで入込観光客数60万人、観光消費額18億円、一人当たりの観光消費額3千円、来訪満足度70%と設定をさせていただいているところでございます。そしてKGIを達成するためにリーディングプロジェクトといたしまして「安芸太田ヘルスツーリズム」「太田川流域共同体プロジェクト」「安芸太田美しい里山プロジェクト」と3事業を中心に展開することといたしております。これらの計画の事業推進にあたりましては、観光協会をはじめとする観光関連組織、商工会などの商工事業者、行政などの幅広い主体が情報・計画を共有できる協働体制を構築する必要がございます。又観光関連事業者や地元事業者、周辺市町等の連携も必要でございます。その為に連携を確保するため主体的なネットワークづくりと情報共有を行うことが必要でございます。そこで戦略会議を設定しまして3か年毎でこの進捗状況KPIを検証を致します。評価・検証を行うことで、(児玉君、省略して、必要性について聞きよるんよ。)なるほど、はい、わかりました。条例に関しての必要性でございます。先ほど議員ご指摘のようにまだ県内ではこの条例を制定された市町はございません。全国でも極わずかでございます。都道府県では先ほどご指摘のように31都道府県、広島県も平成19年1月で制定をしております。しかし、条例が全国的に進んでおらないという状況ではあります。各市町が計画での明文化をして対応しておるところではございますけれども先ほど言われましたように、安芸太田町では、計画だけでは今後対応できない部分が多く出てくるだろうと思っております。その為には、各市町や県の動向を注視しつつですね、今後、条例制定に向けて努力させていただきたいというように思っております。以上でございます。

富永豊議長

はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

大変、これ申し訳ないと思っておったんですが、時間の関係上ですね答弁の端折りを求めています。大変失礼をお許しをいただきたいと思います。そうした必要性、条例の必要性についてはですね。もう一つは、町の観光振興を担う中核団体である観光協会の混乱の問題があるんですね。指定管理団体でもあり、合わせては29年度団体直接の予算投入額、先ほど申し上げました4千万円以上、町内外に現在、きわめて大きな衝撃が出ておると、通告はしていませんけれども緊急質問としての扱いをして頂いて現状と事態の概要それから町施策への影響について簡潔に答弁を願いたいと思います。早急な事態收拾が必要だろうと思えますね、ご答弁願います。

富永豊議長

はい、町長。

小坂眞治町長

先ほどの質問の中で、観光施策の目的あるいはそれを実現する又は効果を高める為に条例が必要ではなからうかというご質問を頂いたところでございます。我々が取り組んでいる観光施策は、まさに多くの方々に我が町においていただき、また我がまちの魅力をですね充分堪能していただき、そうしたふうな都会の皆さんとの交流の中での、あるいは経済効果あるいは定住職場に結び付け、というような思いを持ちながらいろんな施策を展開しておりますところでございます。そうした施策の展開に共同して取り組んでおりますのが、お願いしておりますのが観光協会でございます。観光協会につきまして、先ほどご指摘のような状況、我々も把握をしつつあるところでございます、正式な見解を観光協会の会長さんを始め幹部の皆さんと今意見交換を重ねておりますところでございます。この意見交換の一つの中に、やはりご指摘のように、我々が取り組んでいる事業の継続性に疑問を持つというような点が今出てきております。そのことを中心に又すべての事が、来年度に向けて展開できるような方策を今協議をしておりますところでございますが、一方では私たちは、先ほど申しますように観光の目的を達成するために、地域商社という形のを今準備をしております。その地域商社におきましても、先ほど申しますように交流を促進し、その中での経済効果を期待し更には定住に結びつけるそういう施策の展開を担うべき形を今作っておりますので、当然今申しますようなことの役割分担、得意分担の区分けは、当然来年度に向けて必要じゃなからうかと今思っておりますところでございます。それと条例の制定でございますけれども、以前かつてまちづくりの基本条例について議会からたびたびご質問いただきました。その折にも、やはりこの政策条例は、やはり段階があろうということをお答えしたように記憶しております。とりわけ観光条例につきましては、現段階では基本計画をお示ししておりますところでございます。この計画につきまして、色々ご意見を賜り、又計画の実現に向けてですね、課題を抽出する中で、次の段階に臨めることができますようにと今思っております。

富永豊議長

はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

条例の制定に伴う質問ということでございますけれども、表面化をしたですね、中核団体、観光振興を担う中核団体である観光協会の混乱については、これまでの行政対応の付が出ておると、私は思いますね。合併以前からの観光協会の経過を見て、あるいは合併後の観光協会の行政のスタンスからみてですよ、混乱が起こるべくして起きているということなんですよ、これは指摘をせざるを得ない。従ってこの事態収拾については、町の責任もあるわけですよ。町の責任もあると思いますよ、私はこの混乱については、事態収拾については、英断を持って当たる必要があると思いますね。しかも早急にこの事態収拾については、議会も含めてかからんとかなりの影響があるというふうに思います。係る事態の再発防止の為にですよ、冒頭申し上げましたけれども鯖江市の事例あるいは、いつ誰がどういうふうにするのかいくらでやるのか、その評価はどうするのかといったものについてはですね、行政事務を司る執行部の責任の一環でありますよ。再発防止をする為にですよ、条例化が必要であるということをお指摘をしておきます。現在執行部の方では、平成30年度の予算編成の作業が進んでおりますところでございますけれども考え方の基本としてですよ、重要業績評価指標、いわゆるKPIというんですかね、重要業績評価指標KPIの達成を強く意識し、成果重視の事業査定を行うこととしているという方針なんでしょう。しかしね、数字に出ないあるいは文字に出ない重要事項3点、これを指摘をさせていただきますよ。まず予算投下の公平性と合理性の問題については、数字に出ません。二番目、政策決定のプロセスの透明化これも数字には出ませんね。文字にも出ませんよ、それから一番肝心の三番目についてはですね、信頼と期待に答えられる行政組織と職員の熱意と資質については出ないんですよ、これは。私達はね、同じ時代を生きて縁あって町政を担っていますね。新しい年が、町民にとって本当にこの町に暮らしていくことの幸せを実感できる年になるように、それぞれの使命を果たしていかれることを強く願って質問を終えたいと思います。以上でございます。

富永豊議長

以上で4番議員矢立議員の一般質問を終わります。はい、9番中本議員。

中本正廣議員

9番中本でございます。久しぶりの一般質問ですので、かなり緊張しておりますので、一つよろしくをお願いします。通告しております安芸太田町健康のまち宣言の成果についてということで質問しております。ご承知のように健康は町の財産であり、幸せの源です。心身ともに健康で過ごす事は町民の願いであり、活力あるまちづくりに大切なことです。私たち町民が手を携え、積極的に健康づくりを実践し幸せな明るい活力ある安芸太田町を築く健康のまちを宣言しますと言う宣言がされました。この健康のまち宣言という事をした中で、5項目あります。自らの健康は自らが守るの意識を深め進んで健康診査を受けますということが1つあります。自らの健康は自らが守る意識を深め、これは町としてどのような取り組みをされておりますか。2番目の自然に親しみながら健康運動に努め、元気な心と体を作りますということになっております。これ1番目の分についてもそうですが、これも2番目の、これは行政はどのようなこれに対する取り組みをしているかということをお聞きしたいというふうに思います。先ほどとちょっと前後しますけれど、最初の健康診査を受けますかということでは、これは健康診断については受診率というのが国保の中であると思うんですが、これが平成20年から始まっていると認識しておりますけど、これ受診率はどれぐらいのものが、あるいは県内でどのぐらいの位置を示しているかというのをちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。3番目に趣味や生きがいを持ち余暇を楽しみメリハリのある生活を送ります、こういった取り組みになっているんですけど、行政としてどのような取り組みをするような形を作っているかということをお聞かせ願いたい。それから4番目に地産地消を推進し栄養のバランスのとれた食生活を続けますということになっています。地産地消というのは、何をどうしているのかということと、栄養バランスの取れたと言うのはどういう形のものを行っているのかということ。最後に健康寿命を延ばしお互い支え合い安心して暮らせる地域社会を築きますということになっております。これは厚労省の関係で平成22年から3年ごとに健康寿命を出していますが、本町はどのようになっているのか、平均寿命が伸びれば健康寿命が長くなるということは当然のことですが、2020年平成32年には国民の寿命を1歳延ばす目標となっておりますが、どのような町としての取り組みを考えておられるのかということをお聞きしたいというふうに思います。次に健康経営についてというところで、健康経営については、大体町としてどういう認識をされているかということをお聞きしたいというふうに思います。それから地域包括ケアシステムについてということを出しておりますが、高齢者の住まい、医療、介護予防、生活支援を一体的に提供することとなっております。安芸太田町は少子高齢化と人口減が同時に進行しており、支え手不足、医療費、介護の増加2025年問題と言われておりますが、日本の将来の縮図を今通り越し、この今の2025年問題その問題に直面していると言っても過言ではないこの安芸太田町と思っております。こういった中で地域支援センターについてお尋ねします。高齢者の地域ケアの中核拠点として市町村が設ける機関となっているように思っております。これは、安芸太田町の高齢者全体を見なければならぬと思います。厚生労働省から出ている地域包括支援センター設置運営それにともない安芸太田町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例がありますが、現在の状況はどのようになっているかをお聞きしたいというふうに思います。一件目の質問はこれで終わりたいというふうに思いますので、簡潔に分かりやすいようにちょっと教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

富永豊議長

はい、伊藤健康づくり課長。

伊藤真由美健康づくり課長

「健康のまち」宣言についてのご質問でございます。先ほど9番議員がおっしゃられま

したように平成 26 年 10 月に 5 つの項目について、宣言を行っております。本町では、旧加計町の時から続けてこられました健康運動の取組みが、現在では自主的な活動として 13 の健康運動クラブにおいて 10 年以上続けてきておられます。また、その活動の中で、町がヘルスマイスター認定制度を設け研修を終えられた方が現在 47 名おられますが、ヘルスマイスターとして、特定保健指導やサロンなどで健康運動の指導に協力していただいているところでございます。このような取組みもあり健康づくりがまちづくりへと発展していくようお願いを込めて「健康のまち」宣言を行ったところでございます。又、公衆衛生推進協議会におきまして健診の啓発用幟を作成しておられますが、その標語として“「自らの健康は自らで守る」進んで受けます健康診査”とこの宣言を活用していただいております。健康づくり課では、この宣言を意識しながら健康増進法などの各関係法令や町の健康増進計画と食育推進計画である「健康安芸太田 21」また長期総合計画に基づき保健事業に取り組んでいるところでございます。平成 28 年度から健診の受診、ヘルスマイスターの活動、月例ウォーキングへの参加、シンポジウムへの参加に対しまして、商工会のぽっぽカードにポイントを付ける「ぽっぽカードポイント」の事業を始めており健康づくりへの意識啓発に努めているところでございます。宣言の内容についての現状といたしましては、一つ目の健康診査について受診率等でございます。山ゆり健診全体では、20 歳以上人口の約 2 割の方が山ゆり健診を受診されています。がん検診では、県内の比較で言いますと高い受診率となっております。平成 27 年度の数字しか公表が出ていませんので平成 27 年度の数字になりますが、胃がん検診が県内で 4 位、肺がん検診が 2 位、大腸がん検診が 2 位となっております。また平成 20 年度から始まりました特定健診につきまして、山ゆり健診で言えば基本健診の事でございますが、これにつきましては、国保の方の被保険者だけの数字で言いますと平成 26 年度 41.1%、平成 27 年度 43.7%、平成 28 年度では 42.7% の受診率となっております。28 年度の受診率で言えば県内で 5 位となっております。また健診を受けられた後の指導が必要な方に対しまして保健指導の終了率というものがございまして、これにつきましては、平成 26 年度で 64.2%、平成 27 年度で 67.2%、平成 28 年度は 81.7% となっております。過去 3 年間とも県内では 1 位となっております。国保の県内全体の目標値であります 60% を超えているような状況でございます。運動教室でありますとか保健師の訪問による指導も行っております。今後もきめ細やかな指導を続けて参りたいと考えております。又、健診の受診勧奨につきましては、公衆衛生推進協議会のご協力により、フレスタやレッツの前でティッシュの配布などによる勧奨や啓発活動も行っております。2 番目の健康運動につきましては、健康運動クラブの方々の活動の中で、月例ウォーキングやヘルスマイスターといった広く住民を対象とした活動も主体的に行っていただいております。ヘルスマイスターさんにつきましては、健康づくり事業に対しボランティアとして積極的にご協力いただいております感謝の意に堪えないところでございます。今年度におきましては、山ゆり健診で待ち時間を利用したストレッチやサロンに出向いて運動指導を行っていただいたところです。こうした取組みが、まちづくりに繋がると期待しております。食生活についてでございますが、食生活推進協議会のヘルスメイトさんのご協力により町内で料理教室の開催などを行っております。地産地消につきましては、学校給食での産直市での食材を利用させていただく等、というところで協力をしていただいているところでございます。また健康寿命という所につきましては、数字の計算式の方が平成 22 年度から少し変わってきておりますので、はっきりとした数字が申し上げられませんが平均寿命でいいますと 5 年に 1 回、市町単位での数字が発表されております。今持ち合わせています数字は平成 22 年のものしかございませんが全国で男性の平均寿命が 79.6 歳、女性が 86.4 歳、同時期の県の平均寿命が 79.9 歳、女性の方が 86.9 歳の時に安芸太田町は男性が 80.3 歳、女性が 87.1 歳と平均寿命では、県の平均よりは上回っている状況でございます。また今年度、健康づくりとして新たな取組みといたしましてスマートフォンやタブレットの歩数計のアプリと活動量計を使ったウォーキング事業に取り組む予定としております。健診の結果で指導が必要な方はもちろん又、今歩いておられる方はも

ちろんでございますけれども歩き方教室や健康教室を組み合わせる予定としており以前から続いております健康づくりとしての「歩く」ことを広めていきたいと考えております。以上でございます。健康経営につきましてでございます。健康経営につきましては、会社などにおきまして従業員の心身の健康を配慮をすることで個々人のモチベーションの維持向上と組織の活性化によって経営において大きなリターンが期待できるものという定義がございますが、これを自治体に置き換えて考えるということによろしいでしょうか。住民の健康管理に取り組むことで言いますと先の内容と重なる部分がございますが、住民の皆様が健康でいきいきとした生活が送れることが次のご質問の地域包括ケアシステムへもつながると考えております。健診の受診率を上げ病気の早期発見、早期治療につなげることで、又、保健指導の対象になられた方につきましては、計画的な指導により改善を促すこと。健康を維持または、増進することにつきましては、健康運動や、ウォーキング人口を増やすこと。又、年齢が進むにつれて何らかの病気により、医療機関にかかることも多くなれると思っておりますが、病気と付き合いながら介護予防事業に参加していただきながら現状を維持していくことも大切なことだと考えております。ここ数年、安芸太田町では、心疾患が死亡原因の上位を占めており優先順位の高い健康課題でもあります。その要因の一つとして心理的な要因が挙げられております。現在、広島大学との共同研究によりまして循環器疾患の予防プログラムの検討を行っております。今年8月に町内の40代～50代、1200名の方を対象にアンケート調査を実施し心理的要因の傾向を統計的に分析しているところでございます。今後、心理的要因を呼吸法や記述することで解消につなげるプログラムを開発していく予定でおります。今年度、健康増進計画の「健康安芸太田21」の中間評価年度としております。このため平成29年2月に健診のお知らせや申込用紙を配付した際、アンケートをお配りいたしました。その中で「現在の健康状態はいかがですか」という問いに対し2,297人の内2,037人、割合にして88%の方が「健康である。」又は「まあまあ健康である。」と回答されております。また「いきいきとした生活ができていますか」という問いに対し、78%の方が「いつもできている」又は「時々できている」と回答されております。8割ぐらいの方が、まあまあ健康でいきいきとした生活ができていますと回答されたことは喜ばしいことではございますが、その反面「健康ではない」や「いきいきとした生活があまりできていない」と回答された方が2割おられます。年齢別にみますと、高齢になるにつれ健康への不安や生活への不安が増えている傾向にございます。これらの不安を少しでも解消できるように支援していかねばならないと考えております。以上でございます。

富永豊議長

伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

3番目にありました地域包括支援センターのあり方、条例等に基づく今の現状等について福祉課の方からご説明をさせていただきます。介護予防事業の推進が始まりました要支援1・2と言われる要介護認定が始まったのが平成18年。それから、それに合わせまして高齢者の総合相談も含めた地域包括支援センターの取り組みが始まったわけですが特に条例等におきましては、その地域包括支援センターの中に主任介護支援専門員、又、社会福祉士、保健師等々を要し、それぞれ高齢者の訴えているいろんな総合的な相談を受けるとともに介護予防の推進でありますとか認知症対策の推進等を進めていくというのが地域包括支援センターの役割だというふうに考えております。現状申しますと介護福祉士、ごめんなさい介護支援専門員、主任介護支援専門員が1名と、それから介護支援専門員と保健師を兼務しておるものが1名、あと臨時職員であります介護支援専門員4名、更には生活支援コーディネーター1名、事務職員1名で、地域包括支援センターの職員としては7名おりますが、機能強化を図るという意味で地域包括ケアシステムを構築していく上ではそれぞれの役割がセンターの中に所在し連携を取りながら進めていくということがベストではありますけれども、実際に今、本町におきます地域包括支援センターにおい

ては、社会福祉士が存在していないため前回の議会でもご説明をさせていただきましたように福祉事務所におります職員等々も含めて福祉課含めチームで取り組んでいるというような状況でございます。雑駁ではございますが状況につきましては以上でございます。

富永豊議長

はい、中本議員。

中本正廣議員

健康づくり課長から今報告を受けたんですがこれは今質問してる内容と若干違うんですよ、何をどういうふうに取り組んでおるかということでは、質問は。これは取り組んでいるんでなしに今の現状の中のどういいますか、運動協議会がやっていることの中身を言われたような感じがする。行政としてどのように取り組んでいるかということを知っている。どういう取り組み方をしているかということを知っているんですよ、わかります意味が。答えになっていないというふうには思っているんですけど、それとちょっと前後するんですけど、支援センターのことについては、国保第一保険者 3,000 人以上 6,000 人未満というのがなってますよね、介護保険法の中に。職員の配置は、保健師、社会福祉士、ケアマネージャーというのをこれに準ずるもの、これが常勤ということになってると思うんですよ。センターの業務に従事することが必要であるということ、業務をしておるかどうかということ、正規の職員として業務をしている人は、地域支援センターの業務の中に従事しておる者が何人おるのかと。実際的にこれは今さっき言われたのは、チームでやっているというのには、該当できないじゃないかなと。この条例からいくと。その辺はどのようになっているかということをもた聞きたいと思います。それと健康経営というのは今ざっくり言われましたけども、従業員の健康保持・増進の取り組みが将来的に収益性等を高める投資であるという考え方のもとで健康管理を経営的な視点から考え戦略的に実践することという内容になってます。これは通常的には、企業が経営理念に基づいて従業員と言いますか町民の健康保持・増進に取り組む事は従業員、町民ですよ、活力上の生産性の向上等の組織の活性化、町の活性化をもたらす結果的に業績を向上、町の価値観を上げていくということになると思います。今までは、この健康経営に対するものはコストと言われておりましたけれども現在は、成長による投資と言われております。これは将来に利益に繋がってくるということです。政府は、高齢化社会の中で健康な人を育てていることは、健康づくりや運動習慣の定着に大きなポイントであることが明らかになっております。経済産業省では、健康経営銘柄というのを策定しております。東証一部の上場企業の 33 業種それぞれ 1 社のみを健康経営銘柄として選定をしている。経営者に対するインセンティブの仕組みを作り現在の多くの企業がこの銘柄に選ばれるよう、しのぎを削っているとされています。これに選ばれると投資家からの評価が高まり株価の上昇、公営企業の入札案件でもポイントが上がるということで健康経営優良法人と現在言われているような状態です。この中味は、定期検診、健康検診それから健康増進、適切な働き方、食事、運動、受動喫煙等の質問項目が設定されているということになっております。この健康指針の中で、アメリカでは車の運転で安全の運転を実施することは 1 ドルに対し 100 ドルの見返りがあるとされている。経営者が敷地内での喫煙できないことにすると 1 ドルに対して 20 ドル返ってくると言われていた。食事指導、運動を組み合わせることで 1 ドルで 2.7 ドルも返ってくるという。1 万人の企業でフィットネス事業を取り入れたら 1 億 6 千万円の投資と言うことになってくるということらしいんですが、そうすると 2 億 5 千万円の効果があり、最終的には 9 千万円ぐらいが利益として返ってくると言われていた。運動すると医療費、月一人当たり 2 千円減る。しない人は 2 千円アップすると、肥満や喫煙は 2 千円アップすると、該当者がおられるのであまり言いたくないんですけど。運動不足と肥満が重なると 4 千円位アップする。運動と運動不足と喫煙が重なると 7 千円位の医療費が上がってくるという。ということが実際的にはもうデータとして出てきているということになってます。健康経営というのは、そういった中で町民の健康をいかにやってくかということの質問なんですよ、それで先ほど言いましたように安芸太田町は健康のま

ち宣言をしているわけです。こういった中で先ほどの中では、これは今一生懸命やっているのは運動協議会の方がやっている中身のことをちょっと言われたというふうに思ってるんですけどね。だからそうすると何をしたか、何を今町としてやっているかということなんです。皆さんご存じのようにこういった資料がネット出したら出てくると思うんですがこの中でもそうですけど、栄養バランスの食生活を続けますとって管理栄養士がいなわけですね、安芸太田町にはね。それと保健師、保健師でなくって、ごめんなさい、先ほど言いましたようにヘルスマイスターとかいう要はボランティア活動、サロンに行ってるというのは運動協議会の人間がやってるという形で、そうすると例えば健診を受けるためには、こういったことをやってもらうようにするか後のフォローはどういうふうになっているかという事なんです。それが私は今の中ではちょっと足りないんじゃないかなと。自らの健康は自らでというのは確かにそうですけど、それをやっぱり支えていくのが、やっぱり今こういった健康のまちの宣言をしている町が一生懸命、後押ししてやらないと健康なまちになってこない。健康な町ということは、やはり健康な体、健康な頭も含めて町の活性化につながるというのが一番の形だと思えます。その辺のところ、ちょっともう一回聞かせていただきたいと思います。

富永豊議長

はい、伊藤健康づくり課長。

伊藤真由美健康づくり課長

町がどのような取り組みをしているかというお尋ねでございました。健診につきましては、先ほど少し申し上げましたが公衆衛生推進協議会の皆様のご協力をいただきながら健診啓発等に取り組んでいるところでございますが受診機会を増やすということで平成 28 年度からは人間ドックの助成等も行っておりますが平成 28 年度からは、女性のがん検診の機会を受診機会を増やしたいということで安芸太田病院、清水医院に加えましてアルパーク健診クリニックというところでの受診も助成対象に加えたりという取り組みをしております。また保健指導が必要な方についてということにつきましては、先ほど申し上げましたが高い終了率というのを上げているところがございます。運動教室というのは、町が主催いたします保健指導の対象者に対する運動教室を行ったり教室に参加できない方については保健師の訪問によって指導を行ったりという取り組みをしているところでございます。管理栄養士につきましては、今年はちょっと職員がいないということでございます。昨年度までは、非常勤でございましたが管理栄養士がおりましたのでその保健指導の訪問等にも一緒に回っていただいております。現在は職員がおりませんが、佐伯区の管理栄養士会の方をお願いをして検診の時とか食生活推進協議会がやられます料理教室でありますとかという時には、栄養士の方に来ていただいて協力をしていただいているような状況でございます。健康経営につきましては、住民の健康管理にどのように取り込むかというところでございますが先ほどもちょっとダブルところではございますけれども、今、広島大学との共同研究によって循環器疾患の予防プログラムというところの研究を行っているところでございます。このプログラムを開発した後、予防事業として今、町内の分析を行っているところでございます。プログラムが出来ましたら町内の事業所等でそのプログラムを実施していただけるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

富永豊議長

はい、副町長。

小島俊二副町長

執行部の方にも喫煙や肥満で 2 万円か 3 万円上げている職員もたくさんおると思いますが。地域包括支援センター、人員配置の事でございますので担当課の方で、なかなか答えにくいと思いますので私の方から答弁させていただきます。言われますように地域包括支援センターの部門の人員、専門職については、担当課の方からも町の方、町長部局の方へ各年度要求がきております。特に保健師等々について、今年度も来年度に向けて募集を行い

ましたが保健師さんが最終的に2人応募しておったんですが、最終面接には来られなかったというような状況でありまして現在追加募集を告示しているところでございます。何とか来年度に向けて確保したいというふうに考えております。社会福祉士等につきましては、在職しておったんですが諸般の事情によりまして退職いたしております。包括支援センターの組織の強化ということで、こういった体制をといるのをもう少し現場と話をして体制強化を図って包括部門の機能の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。管理栄養士につきましても、現課の方からは予算要求等々で課題としてあがっておりますが町としましても全体的な定員適正化計画を進めておるという中でこういったバランスで専門職を確保していくかと言う事に苦慮しているところでございますので、今後計画立った採用計画を作ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

富永豊議長

はい、中本議員。

中本正廣議員

中々答弁がしにくいところもあったというように感じておるんですが、先ほど地域支援センターについてはですね、これは、この場でも言いたくはないんだけど、発表しなくてはいけないと思うんですけども。県の方からね、安芸太田町の支援センターについては、なっておらんとおられてるんですよ。これは昔はね、安芸太田町を習うと言うぐらいいいことがあったわけですよ、見習うというぐらいいいこと。今はそれが逆になってきている。紹介もできないという。それと先ほどおっしゃった保健師あるいは管理栄養士、募集しても一次試験は通っても次は無い。これはですね横の連絡すごくいいんですよ。これだけ安芸太田町は行ってもダメよというのが横で広がっているんですよ。これはどういうことかということ、おのずから分かるように私は健康づくり課、福祉課も含めてですが、この統括センターかわかりませんが、やはりやり方が悪いのではないかと思います。やっぱりどういいますか管理職といいますかきちとした統制を取っていかないと町全体がおかしくなってくる。言いにくいですけど、そこまで言わせてもらおう。そしてやはり専門職は専門職の仕事というのをやっぱり誇りを持ってやっていると思うんですよ。そこらをやっぱりきちんと見てやらないと中々統制が取れてこないんじゃないか。この結果、悪い風評が出てくるというのが出ていると思います。その辺のところを指摘して、それともう一つは、これは条例違反になるんじゃないかなあという懸念もあつたんですけども、それは内で調べて頂きたいと思っておりますけども。健康に関することは、そういったことでおさめたいと思っておりますが、ただ先ほどの受診率が上がっているというのは、広島県内ではいいと言われているというのは聞きましたけども、やはり交渉するにあたってですね、相手が自分たちが交渉する相手が保健指導のプロと認めてプロのアドバイスを聞く評価があると信頼してくれるかどうかにかかっているとされているんですよ、専門職はね。やっぱり専門職については、やはりその指導というものをしっかりしていかないと、そういったことが相手に伝わらないということになりますのでその辺の指導ができるような形を保健師の間でやって頂きたいというのが私の思いです。今回も補正 78 号で医療費の増加、主な要因は高額医療等があるといわれております。これは運動することによって、それはある程度解消にできるというデータも出てきているわけですので町としてこの健康づくりということについては、重きを置いてそれが将来の町のどう言いますか活性化につながるということに、やっぱりやっていただきたいということをお願い、お願いと言いますか、やるべきじゃないだろうかということをお願い、お願いと言いますか、この問題についての答弁をいただいて終わりにしたいと思っております。

富永豊議長

はい、町長。

小坂眞治町長

健康のまち宣言からご質問いただいたところでございます。先ほどの4番議員さんの質問では、条例というような表現を政策条例と言うようなご質問をいただいたところでござ

いますが我々の方では、まず基本計画なり基本指針なりを定めて行政施策として位置付けをする。それを更に役場全課がですね、共通認識を持って取り組むという意味合いで宣言という形にしております。健康のまち宣言もですが非核平和宣言もございませう。それらを他の課と一緒に実現していく更にその次に、今日ご質問ありましたように政策条例等々につながっていくのではないかと思います。そういった意味におきまして健康のまち宣言は、まちづくりの行政施策の根幹を成す大きな施策でございませう。その実現に向けて取組み、その方向性はご質問にありましたように 2025 年問題、戦後の団塊世代がすべて 75 歳になるという大きな節目の年ですが我々は、すでにそういった状況に今立ち入っております。そうした中で医療、介護、保険それぞれの体制を整える中で、やはりそれを支える住民が今中々課題であるということになっております。だからこそ、自らの健康は自らで守るというスタンスに立ちながら健康のまち宣言の実現に向けて我々が、行政組織もですが町民の皆さんとどのように連携していくかが大きな課題であろうと思っております。幸い我が町には運動クラブ連合会、本当に大きなまちづくりのエネルギーです。健康づくりのエネルギーです。そこらの方々と連携を取りながらのまちづくりを進めて行きたいと思っております。

富永豊議長

はい、中本議員。

中本正廣議員

今の健康の分につきましては、町長は平成 22 年の 8 月 26 日木曜日、九段会館において健康のまちづくりのシンポジウムで安芸太田 4 K プロジェクトということで発表されております。健康について。健康づくりは地域づくりまちづくりと言われております。そう言ったことですね、平成 19 年には保健文化賞あるいは広島県の健康大使というようなこともいただいておりますので、その辺はよくご理解していただいて健康に対する取組みをしていただきたいというふうに思っております。それでは 2 問目の産業の振興についてという事をさせていただきます。この中で地域産業を興す手だてについてどのように考えておられるかを伺いますということをしております。このことについて、安芸太田町の産業は何ですかということ二つの質問で最初にちょっと聞かせていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

富永豊議長

はい、町長。

小坂眞治町長

安芸太田町の産業は何かというご質問、大変奥が深いというか次にどんな質問があるのか想定しながら頭の中をめぐらしておったところでございませうが、やはりかつては林業あるいは農業といった第一次産業が主たる産業と位置づけられ、そこに従事する方が多くこの町が形成されていた状況がございませうが、今、林業農業におきましてそれぞれ大きな課題があるところでございませう。そのしたふうな課題に立ち向かっていくという取組みを当然のこととしてやっておりますが、更に先ほどの質問にありましたように交流を促進するという形でのまちづくりを当然、課題としております。そういった中に地域の自慢できるものを磨き上げていこうということで豊かな自然すばらしい景観あるいは皆さんが取り組んでいただいている伝統文化、そういったものをですね是非とも産業ベースに乗るような取組みを今、模索をしております。現在におきましては、観光協会あるいは商工会の皆さんと一緒に取組みをしているところでございませうが、行政の施策として新たに地域商社という形のを立ち上げて、より行政のガバナンスが効いた形態でですね産業という質問に応えられるような形を作っていくと今、取組みをしております。

富永豊議長

はい、中本議員。

中本正廣議員

町の産業は何かという時に、これって言う事がさっと出てこないというのがこの町の

番の欠点ではないかなというように思います。産業として言われることが中々ないというのが。そういった中でですね平成 30 年度の予算編成にあたった中では、安芸太田町においてもしっかりと時代の風を読み住民一人一人が景気回復の恩恵を享受できるよう地域経済の再生に向けて行政運営の舵取りをする必要がありますと、冒頭で書かれております。そう言って聞いた中で総額で 3%減とする予算を組むと、そうかと思ったら人事院勧告で 0.2%引き上げると、中々納得のできないような中身という現実があります。ここに今並んでいる方 20 数名おられると思いますが、この皆さん方の給料、安芸太田町の中の事業をやっている方がどれだけもっているか、どれだけとってるか、自覚されておりますか。年収から考えて安芸太田町の産業を興している人間がどれだけの皆さん方の給料をとっているか。昨夜もその会でちょっと話をしたんですけども、ボーナスなんか出せるわけがないというのがほとんどですよ。寸志も出せないというような形に今なっている。そういった中で総額で 3%の減とする予算と聞くとね、ほんとにガックリとくるとというのが実際のことです。その次に人事院勧告で 0.2%上げると聞くとまたまたガックリきますよね。これが町の現実ですよ、町の。人口減少高齢化を背景に長期にわたり低迷が続く地方経済、好転の糸口が見えてこないのが今この安芸太田町ではないかと思えます。だけど、この地方の活性化なくして国の成長ないというように思っておりますし地域の自立というのが一番大事だというふうに考えています。その中で安芸太田町の産業を興すということをやるとか考えていただきたいというふうに思うんですよ。各課において専門的な人が居られますか。かつては先ほどありましたように林業あるいは建設業関係が大きな幅をきかしていた。例えば建設課の中でどういいますか国家試験を持った人間がいますか。土木施工管理の 1 級を持つあるいは建築の 1 級を持った人がおりますか。こういった者がいない中でどこで検査ができますか。あるいは産業課においてもですね、やはり今までの中で林業に含めてもそうですけども前々から言っているように、例えば県の林務課の方から招聘するとか林野庁から招聘するとかそういったことが必要ではないんですか。建設業を今安芸太田町でも昔から建設業はかなりの職というのがありました。今はかなり縮小しております、建設業界。でもこれが災害の時には大きくやってくれるし、この雪が降ってる除雪もやってくれる、そういったことやってくれるのが建設業界しかいない。インフラの整備とか色々なことを含めてですね、そういったところに金を出し利益をさせてそしてそれを税金で取ってくるという形のものを、その循環をしないと町の活性化はないと思うんですよ。あるいは農業にしてもそうですけど例えば営農指導員あるいは農大を出た人とかいろんな方法はあると思うんですよ。活性化に繋がらないんですよ、そういった方がおられないから。だから住民も、それだけのある程度の知識的なものがないというか発展性がない、次の形にやっていくことができないというのがあるんです。この前、農業でも産業課の方は知っていると思うんですけど、これはフレスタですけども、いくらでも何でも作ってくれたら引き取りますよとってくれるんですよ。この前、産建で視察に行きましたけど、私は素晴らしい組織だなというのが和歌山でありました。やはり、やろうと思えばどういったことでもできるんだけど、その基を作る、例えば農業であれば営農指導員、普及員がない。そういった手だてが町としてできないものかなというのが私の一番の思いです。先ほど健康の中でありましたように、保健師あるいは管理栄養士、看護師もそうですけども、そういった専門職というのは当然なかには必要であって、それがどれだけのどういいますか影響力を持っているかというのがわかるはずなんです。今、祇園坊がかなりの成果が出てきました。これは今、東京事務所次長で行っておられますけども西邊さんの力がかなり大きかったと思うんですが、これによってかなりの成果が出てきました。これはやはり県から来ていただいておった、そういった事を町として考えてやるべきじゃないかな、そうしないと町の活性化、住民のレベルアップといえますか意識の改革というのは中々できないというふうに思うんですけど、何かございましたら答弁いただきたいと思えます。

富永豊議長

はい、町長。

小坂眞治町長

来年度予算からご質問をまずいただきました。今町の財政状況、度々説明をさせていただいておるところでございますけども合併特例債が減額になり始めております。一般会計が当初 70 億ばかりの予算編成でスタートしましたが、その 1 割に近い額が減額となる、資金が減る、収入財源が減るという状況が想定されておる中で、やはり持続的な施策を展開するという意味で又今年もそれぞれ施策を見直すという意味合いのことであわせておるところでございます。それとやはり職員が町民の皆さんの期待に充分応えていないというようなご質問の趣旨であったらと思うところでございます。重ねての不祥事等々で本当に申し訳なく思う反面、そうしたふうなことの解決に力を注ぐ中でですね、やはり他の領域にわたる専門領域の研修が充分でなかったとのご指摘があるかと思うところでございますが、その期待に応えられるよう研鑽を積み重ねてまいりたいと思います。それと合わせて、やはりそうしたふうな我々が不得意とする領域につきましては、広島県なり、あるいは国なりと人事の交流について取り組みをしていきたいと思っております。そうした風なよそから来た方々の若いセンスが、この安芸太田町のまちづくりに大きく力を発揮していただいていることを私も実感しております。引き続いてこういった人事交流については、積極的に取り組みたいと思います。それと一方では、やはり今 60 歳の定年から働くという意欲に満ちた方々がたくさんおられます。県の O B の皆さんの力を借りながらですねエルダーというような表現をしておられますけどもそういった専門的な方の力も今借りておりますし、又これからもそうしたふうな力を借りながら期待に応えられる役場組織にしていくべきだろうと今思っておるところでございます。そうしたふうな取り組みを重ねることによりまして、新しいステージに達した。先ほど産業のご質問頂きました、確かに私も明快にこれがということが中々伝えられませんでしたけども、先ほどのようなことを重ねながらですね、やはり我が町は、広島 100 万都市に隣接している土地柄を生かしながら、またかつて保健医療福祉が先ほどご質問ありましたように充実している、あるいは体制が整っておるといふようなことを含めまして医療、福祉を産業と言いたくはございませんけども、そうしたふうなことを充実を進める中で雇用の場を確保していきたいと思ますし、又一方では、光ファイバー等々の大型設備をしております。規模はさておいて二つの企業が我が町にも進出して頂きましたし、又スモールビジネス等々で若い方の起業も順調に進んでおるところでございます。そういったふうなこと成果としてまとめてきた、そのひとつの方策として、先ほども申しますように地域商社を立ち上げて今申しましたようなことを全ての事をですね繋ぎ合わせて新しい形で情報発信する新しい形の経済的な仕組みを作って行きたい今、準備を重ねておるところでございます。どうか引き続きのご支援を賜われれば、又ご助言を賜ればと思うところでございます。

富永豊議長

はい、中本議員。

中本正廣議員

町民がですね、行政的にこれだけやってくれとるから我々も一生懸命頑張っていこうやというような意欲が出るような形のものをやっぱりやるべきであろうと思います。それだけの意欲が出てこない、やはり最終的に例えばですよ、先ほど課とかいろいろなことがあって最終的に悪いのは誰かと言われると町長と言われるんですよ。色んなことが課から伝わってなくても何をどうやっても悪いのは町長と言われる訳ですよ。やはり一番取り仕切っている、さっきも言いましたように、来年度の予算の中で舵取りというのが風を見て舵取りというのがありましたけども、やはり舵取りをとっているのは町長ですので、やっぱりその舵取りをどういいますか良い方向に風向きの方に取っていただくためには、やっぱり町民が納得するような形のものがある程度ないといけないというように思っております。先ほど言いましたように予算は 3% 削る、それは出すべきものは出してもいい面もありますよ当然ね、だからそれは大事なことですけども、やはり貯めるだけでなく税金として回収できるような形のものを作るということをやってもらわないと町民はやっぱり納得して

くれない。今私が一番心配しているのは建設業界ですよ。これはねやはり相当、多分私は困っているというような感じを受けます。仕事のにも無い、簡単な噂では台風が来ればいいのというふうな逆な変な形となってくるという、やはりそういったところもインフラ的な整備等含めてですねやはり何かの時には一番頼りになるところもあるわけですので、しっかりと日ごろからそういったことを作るべきではなからうかと思えます。それと先ほど言われました人事交流、人事交流というのは、やはり今の県庁とも含めてあるいはいろんなところも含めての人事交流というのは、やっていただいて人材確保じゃないですけど町のためになるような形のものやっぱり作らないと町の発展はないというように思っておりますし、又住民が意欲がわくという形のものやっぱり考えていかなければこの先安芸太田町が、どんどんと人口が減ってくるというような形になってくると思えますので、その辺のところを理解していただいて町の発展になるような形のもの施策を考えていただきたいというように思っております。何かありましたら答弁いただいてこれで終わるようにします。

富永豊議長

はい、町長。

小坂眞治町長

やはり住民の皆さんの安心安全を確保し、又継続的に発展するまちづくりが我々の大きな課題でございます。その為には、財政の面では効率的な財政運営は当然でございますし、また町民の皆さんに伝えられる職員の養成につきまして、これからも取り組んでまいりますし、又新しい挑戦につきましても度々言葉で地域商社、地域商社と言っておるところでございます。そうしたふうなことの運営につきまして是非ともご理解頂き、又お力添え、又協働のまちづくりを進めて行きたくお願いするものでございます。

富永豊議長

以上で9番中本議員の一般質問を終わります。以上で通告による一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

上田隆議会事務局長

ご起立ください。一同互礼。

午前 11 時 57 分散会
